

令和 6 年度 事業計画

社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会

社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会

令和6年度 事業指針

基本方針

福崎町社会福祉協議会（以下「社協」）では、令和6年度も3年目となる第4次地域福祉推進計画に基づき、福祉目標である「であい、ふれあい、つながりあい、ともに支え合う地域づくり」を目指し、誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けられるよう、地域が抱えているいろいろな課題を「我が事」として捉え、関わりを広げ、地域全体が連帯し、地域の様々な資源を活用しながら豊かな地域づくりに取り組めるよう、包括的な事業の実施体制を継続していきます。

事業推進の基本方針として以下の5つの重点目標を設定し、その関連した取り組みにより、住民や関係団体、企業のみならずと協働して地域福祉を推進します。

重点目標① 自治会におけるすべての人が参加し、ささえあう地域活動による『ふるさとづくり』

自治会域における小地域福祉活動について、人口減少や少子高齢化が進む中、見守り活動や地域交流等、住民による支え合い活動が活発に取り組めるよう、福祉課題に関する話し合いの場である「我が事会議」を開催し、福崎町地域包括支援センターと協働で取り組んでいきます。「我が事会議」を令和6年度も継続して行い、今まで未実施である自治会にも重点的に働きかけ、令和7年度には全地区が開催できることを目標に実施します。また、自治会ごとに担当職員を配置し、地域の実情に合わせた支援が行えるような体制づくりを進めていきます。また、コロナ禍で低迷した自治会等のイベントや地域行事を復活いただけるよう、コミュニティ機材貸出しのPRに努めます。

重点目標② 持続可能な社会、それぞれが役割を持った社会、ささえあいの地域文化づくり

【福祉啓発活動】

善意銀行では、地域住民の声を反映した指定寄附の取り組みを継続し、地域住民や当事者に寄り添った活動を行うことで、減少しつつある善意銀行預託金の増加に向け、善意銀行活性化プロジェクト会議を実施し、寄附の回復を図ります。

福祉教育では、町内の小中学校に対して、高齢者や障がいのある人などが安心できるサポートとは何かを考える福祉体験教室を実施しています。令和6年度は、新規メニューに、生活困窮の支援につながるフードドライブ講座や、心の病からのリカバリーストーリー講座など、関係機関と連携し福祉啓発に力を入れていきます。

【学びの場づくり】

企業と取り組む地域福祉活動として、コープこうべの配送センターの一室を活用してセミナーやクラブ活動などの地域活動を行う、「まちの学校」を開催しています。30以上の多くの活動が生まれ、地域交流の拠点となっています。子ども食堂や、障がい者支援活動、不登校への支援など、地域課題への取り組みも広がっています。その他、ミニデイサービス等と連携して、地域活動を盛り上げる活動も始まっています。今後も、地域課題の解消や地域活動が活性化するよう協働の場づくりに力を入れていきます。

【ボランティア活動】

令和6年度は、ボランティア連絡協議会の登録グループ同士が連携し、地域福祉活動の

強化に努めます。また、個人ボランティアの登録制度を強化し、一人からでも気軽にボランティア活動が行えるような体制づくりを目指します。

若年層のボランティア活動については、親子で気軽に取り組めるボランティア活動を企画・実施することで、子どもの頃からボランティア活動を体験できる環境の構築に努めていきます。

【セルフヘルプ活動の支援】

当事者団体への支援において、会員数の減少や参加率の低下等への課題解決に向けて、広報誌や社協ブログでの活動周知や会員相互の勉強会、交流活動に力を入れることで組織力強化と活動支援に努めます。

重点目標③ 個人、自治会、広域における連携による防災への取り組み

災害時に備えた災害ボランティアセンター運営のシミュレーションを行うと共に、体制整備及び関係機関や団体等との協働による運営体制の強化を努めます。

また、個人、自治会、各種団体、企業それぞれに向けた平常時からの災害への備えの呼びかけを進めていきます。

重点目標④ 必要な窓口につなげる相談支援体制づくりと課題を解決するためのネットワークづくり

【生活困窮者支援の体制強化】

生活福祉資金の借受世帯等への面談や電話による聞き取りを行いながら、生活状況に応じた支援を行います。また、関係機関と定期的な会議を持ち、連携を図りながら、地域内のセーフティネットの充実を通して社会的孤立・排除の解消・予防を図ります。あわせて法人内でもフードドライブ等の事業を実施することで、法人全体で支援のこころを醸成します。

重点目標⑤ 社会福祉協議会の基盤強化と活動の理解促進

【社協活動の理解促進】

社協の組織や活動を周知するため、広報紙「さるびあ」の内容の充実を図り、地域活動者の増加を目指し学習・協議の場づくり、理解の促進を図ります。

また、マスコットキャラクター「ふくふくろう」を、広報等で積極的に活用し、地域の方々に社協の活動を広く知っていただけるよう働きかけます。

その他、令和4年度から令和8年度までの計画として実施している第4次地域福祉推進計画の進捗状況を確認する会議を行い、事業の見直しと、次期の計画策定に向けた取り組みを行います。

【社協の組織強化】

地域福祉係、介護保険係、障害福祉係に係長を配置し、人材育成を含めた組織力の強化を図ります。それに加え、毎月開催のマネージャー会議にて専門職の経験を活かした法人の事業・運営方針等を検討していきます。

また、職員が積極的に地域に出向き、専門職としての能力を発揮し、地域福祉を推進していきます。

【福祉サービスによる支援】

居宅介護支援事業において、事業職員の退職に伴い、正規職員の採用を予定しています。

これにより、介護保険事業の体制強化を図ってまいります。

また、通所介護事業、訪問介護事業において、職員1人ひとりが業務改善を担う担当業務制度の効果的な運用を継続し、サービスの向上に努めてまいります。

その他、介護保険事業、障害福祉事業においては、地域住民のみなさまのニーズに応じたサービス提供に務めることによって、採算性の向上に取り組めます。

令和6年度 事業計画

重点目標① 自治会におけるすべての人が参加し、ささえあう地域活動による『ふるさとづくり』

事業名	1. 我が事会議推進事業（旧：地域包括ケアシステム促進事業）			
対象分野	住民全般			
事業目的	○地域活動を主軸にした見守りや介護予防、介護状態でも安心して暮らせる地域生活のしくみづくり。			
実施内容	<u>地区住民の活動の話し合い</u> ・各自治会で福祉課題を協議 ・地区役員や民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員などを軸に、住民全体が相互に助け合い、必要な時は行政や社協と連携を取るしくみづくり。 ・福祉部会の各自治会への設置依頼 <u>社協の活動との連携</u> ・福祉委員活動、福祉情報の提供、相談援助、行政との連携 ・我が事会議の開催支援 <u>行政の支援</u> ・地域包括支援センターによる我が事会議の開催支援			
評価指標	○自治会における「支え合いマップ」の作成数 ○各地区の困りごとについての支援会議開催回数			
課題	○地域共生社会の考えかたについての住民および職員、関連機関の理解促進 ○全自治会におけるすべての人が関わる地域づくり			
対策	①地域包括支援センターや関係機関との連携強化 ②地区担当を配置し、全自治会に対して我が事会議の開催を支援 ③各自治会活動について広報等で紹介			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 全自治会で我が事会議を実施 令和8、9年度 小学校区ごとの協議体について検討する。 令和10年度 第1層協議体（町域）との協働について検討する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①地域包括支援センターと共に民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員との連携強化を図る。 ②-1 各地区に配置した担当者が中心となり、我が事会議の開催に向けて働きかける。 ②-2 地区担当を中心に地区の特性や状況をまとめて記録する。 ③地区インタビューを行い、各地区の取り組みについて広報等で周知する。 ④あいさつ運動に関する啓発チラシの作成や周知を行う。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	30	30	0	なし

事業名	2. コミュニティ機材貸出事業
対象分野	住民全般（地域交流）
事業目的	○地域交流を活性化させるためのイベントや勉強会等の資機材の貸出
実施内容	○各地区、団体などに資機材を貸出する。 <u>有料貸出</u> <u>機材 1日1,000円</u>

	・ポップコーン・かき氷機・綿菓子機・ガスコンロ付鉄板、炊飯釜、たこ焼器、バーベキューセット・フライヤー <u>無料貸出機材</u> ・簡易テント、プロジェクター、高圧洗浄機、投光器			
評価指標	○利用回数			
課 題	○ニーズに沿った機材の提供			
対 策	①地域住民のニーズ把握と機材の購入			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 広報等による貸出備品の周知と善意銀行事業としてのアピール 令和8～10年度 備品のメンテナンスと管理状態の確認と改善			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 貸出の機材について広報などで周知を強化する。定期的な試運転、メンテナンスの実施、保管場所を移動し、管理の徹底を図り、必要に応じて購入を検討する。 ①-2 この事業にかかる経費は「善意銀行」から支出される旨を、広くに周知を図るよう工夫する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	137	157	20	消耗品費の増

事業名	3. 地区コミュニティ活動助成事業			
対象分野	自治会			
事業目的	○自治会での3世代交流の場づくりを支援し、地域のつながりづくりのきっかけとする。			
実施内容	○自治会の住民全体を対象とした交流活動に助成する。 <u>新規コミュニティ活動助成金</u> ・新規に行う活動の事業経費に対して、1年目100/100、2年目75/100、3年目50/100、4年目25/100の助成を行う。6万円を上限。 <u>通常コミュニティ活動助成金</u> ・5年以上継続されている通常活動に対して、年間1万円の助成する。 ※新規コミュニティと通常コミュニティは併用不可			
評価指標	○助成自治会数 ○活動内容と参加率			
課 題	○申請しない自治会が多い			
対 策	①広報等による啓発、新規コミュニティ活動を利用する自治会の紹介			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7、8年度 3分の2の自治会での申請と広報や電話等による啓発 令和9、10年度 全自治会での申請			
令和6年度の具体的な取り組み	通常・新規コミュニティ活動事業のPRを強化し助成金の適用条件を周知して3割の自治会の申請が上がるよう利用促進を図る。また、この事業が共同募金配分金で実施していることを周知するよう工夫する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	861	861	0	なし

事業名	4. ミニデイサービス事業【町受託・補助事業】
-----	--------------------------------

対象分野	高齢者			
事業目的	○自治会での高齢者の介護予防活動と交流の場づくり。			
実施内容	<u>自治会住民の活動</u> ・公民館で高齢者が月1回程度集まり、手芸やレクリエーション、季節の行事、食事会などを行い、楽しい交流の中で生きがいづくりを行う。 ※民生委員・児童委員や老人クラブなどの地域の協力者により運営 <u>社協の支援</u> ・地域支援事業（手芸・脳トレ・レク指導等） 毎月1回程度 ・リーダー交流会 年1回 <u>行政の支援</u> ・活動補助金の交付（参加者の実績に準じた支給に変更）			
評価指標	○各自治会の開催数と参加者数、参加率			
課 題	○参加者の減少 ○男性参加者が少ない			
対 策	①ミニデイサービスの運営方法や内容についての社協内検討会議の開催と自治会への提案			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 自治会への訪問・課題の共有			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 自治会のミニデイサービスの実践を広報誌「さるびあ」で発信すると共に、活動の提案を行い、情報交換の場の提供や参考になる取り組みを発信していく。 ②-2 自治会の老人クラブの男性会員にも参加・協力をお願いし、男性も参加しやすい内容の検討をする。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	（補助）3,829 （受託）349	（補助）3,800 （受託）349	（補助）▲29 （受託）0	算定基礎の実数による減

事業名	5. みまもり給食サービス事業			
対象分野	高齢者			
事業目的	○見守りが必要な高齢者世帯に対して、地域の協力者によってお弁当配達と合わせて見守りを行う。			
実施内容	○見守りが必要と判断された70歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯・障がい者のみの世帯の希望者へ業者が調理したお弁当をボランティアや自治会の担当が配達する。 ○民生委員・児童委員とも連携する。 実施回数：一人暮らし高齢者 月2回 高齢者世帯と障がい者世帯 月3回 料金：1食200円 ※低所得者（希望者）は無料			
評価指標	○みまもり事業の周知 ○不在時等で家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課 題	○配達協力者の減少 ○利用者不在時の対応 所在について分かる緊急連絡先情報を更新する			
対 策	①自治会における地域活動としての検討および協議 ②緊急連絡先について確認			
今後の5年間を見据えた中	令和7～10年度 小・中学生と地域の高齢者をつなぐメッセージカードの取り組みについて、福祉教育と連動した働きかけを検討する。			

期的目標				
令和6年度の具体的な取り組み	①弁当配達時の利用者不在時対応マニュアルの作成と周知。 ②緊急連絡先となっている人の関係性確認・情報更新。 ③地域の配達員の取り組みを広報等で紹介する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	2,206	2,532	326	利用見込の増

事業名	6. ふくちゃん弁当事業【町受託事業】			
対象分野	高齢者			
事業目的	○見守りが必要な一人暮らし高齢者に対して、地域の協力者によってお弁当配達と合わせて見守りを行う。			
実施内容	○見守りが必要な70歳以上の一人暮らし高齢者へ業者が調理したお弁当を自治会の担当が配達する。 ○民生委員・児童委員とも連携する。 実施回数：月1回 料金：無料			
評価指標	○みまもり事業の周知 ○不在時等で家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課題	○利用者不在時の対応			
対策	①行政や自治会との連携強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 緊急連絡先となっている人の関係性確認・情報更新 令和8～10年度 地域の方々が定期的に見守りの必要な高齢者と関わることが地域福祉の推進につながっていることを周知していく。			
令和6年度の具体的な取り組み	①利用者の緊急連絡先確認と情報の更新。 ②配達協力員や近隣住民が、日頃から利用者へさりげない見守りをしてもらえるように意識付けする。 ③行政と支援センター連絡会等で細かく情報交換をすることで漏れを防ぎ、その他の福祉サービスにもつなぎやすくする。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	1,197	1,174	▲23	なし

事業名	7. みまもり副食サービス事業			
対象分野	高齢者			
事業目的	○見守りが必要な高齢者世帯に対して、ボランティアによるおかずの調理・配達と合わせて見守りを行う。 ○ボランティアによる気持ちのお届けを行う。			
実施内容	○見守りが必要と判断された70歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯の希望者へ副食をボランティア等が調理・配達。 ・一人暮らし高齢者・高齢者世帯 年1回 料金：無料			
評価指標	○利用者数			
課題	○ボランティアによる調理継続の検討 ○共同募金の使途の周知活動			
対策	①ボランティア連絡協議会や調理ボランティアの意向を確認しつつ事業継続の検討			

	②共同募金の使途の周知活動強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 事業内容については、ボランティア連絡協議会等と住民へ共同募金の使途の周知の在り方を検討する。 令和8～10年度 事業継続について、ボランティア連絡協議会等と検討する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①コロナ禍で調理を中止していたが、ボランティアとの協議を行い調理再開に向けて調整を行う。事業目的をボランティア連絡協議会と共有を図り、事業の意義や工夫を話し合う。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	202	205	3	なし

事業名	8. みまもり電話サービス事業			
対象分野	高齢者			
事業目的	○見守りが必要な高齢者世帯に対して、ボランティアによる電話と合わせて安否確認を行う。			
実施内容	○見守りが必要と判断された70歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯の希望者へ週1回（月曜日、金曜日で対象者の都合のよい日）の電話により安否確認を行う。 ○必要に応じて関連機関等と連携する。			
評価指標	○利用者数 ○家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課題	○異変を早期に感じとり必要な対応を行う。			
対策	①対応マニュアルの作成 ②関連機関との連携強化 ③実働ボランティアの確保			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○ボランティアの公募も併せて、広報等による周知 ○対応マニュアルの作成			
令和6年度の具体的な取り組み	①異変時の対応について強化を図るとともに、対象者の生活に合わせた曜日に電話で安否確認し、その内容をボランティア同士で情報共有を徹底する。 ②見守りを目的に実施している事業であることを事業所や地域にも周知し、対象者の異変時には地域、包括支援センター等と情報共有する。 ③実働ボランティアの確保を図る。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	80	80	0	なし

事業名	9. 老人クラブ活動支援事業			
対象分野	高齢者			
事業目的	○高齢者の自立やたすけあい、社会貢献などの地域活動を町域で活性化するためのとりくみを啓発、支援する。			
実施内容	○福崎町老人クラブ連合会の団体運営支援 ○福崎町老人クラブ連合会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率			

	○当事者課題の明確化と対応内容			
課 題	○新規会員の減少 ○活動活性化のための取り組み強化			
対 策	①仲間づくりに重点を置いた交流の強化 ②高齢者の自立やたすけあい、社会貢献などの地域活動の提案や奨励			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 健康づくりに重点を置いた新規事業の実施 令和8年度 他市町老人クラブ連合会との意見交換会の実施 令和9、10年度 会員増強のための検証・事業の見直し			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 広報誌「さるびあ」で町老人クラブ、単位クラブ活動などの情報を掲載し、幅広く周知を図る。 ①-2 ニュースポーツの普及を図る。 ②-1 魅力ある活動づくり、クラブの活性化を図り、会員増強活動を推進する。 ②-2 会員同士のつながりづくりの強化、世代間交流や他世代への支援活動への参画。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	260	260	0	なし

重点目標② 持続可能な社会、それぞれが役割を持った社会、支え合いの地域文化づくり

事業名	10. 善意銀行運営事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○地域課題の解決やよりよい地域づくりを推進するために不足する資金を、住民の預託金により補い、効果的な運用による「たすけあいの地域づくり」を進めていく預託運用のしくみ			
実施内容	○預託した金銭及び物品を必要な方に活用し、社協の実施する福祉事業に活用する。			
評価指標	○預託件数と預託金額			
課題	○預託によって地域活動を支える「寄附文化」の意識低下 ○善意銀行の認知度の低迷			
対策	①預託によって進んでいる地域活動の周知と預託依頼の強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 広報を活用し指定寄附を募る。 令和7年度 善意銀行に係る事業ごとの通知で善意銀行をアピールする。 令和8年度 企業等からの寄附を募る。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 広報誌「さるびあ」に記事を継続的に掲載し、善意銀行について知ってもらう。また、マスコットキャラクターを広報・チラシ等に活用し、周知の強化を図る。 ①-2 寄附控除についてのPRを行う。 ①-3 定期的に善意銀行プロジェクトを実施し、寄附の回復を図る。 ※善意銀行特別基金 44,588千円の内、7,465千円の取崩しを予定			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	預託収入 (3,500 善意募金 1,500 含む)	預託収入 (3,400 善意募金 1,500 含む)	▲100	預託活用事業の費用総額 10,958千円

事業名	11. 善意募金			
対象分野	住民全般			
事業目的	○6月の善意月間にあわせてのたすけあいの募金依頼			
実施内容	○善意募金の依頼（6月） ・自治会を通じて各世帯、学校へ募金依頼する。 ※善意銀行運営事業の預託金として社協の福祉事業へ充当する。			
評価指標	○募金額			
課題	○預託によって地域活動を支える「寄附文化」の意識低下 ○善意募金の認知度の低迷			
対策	①預託によって進んでいる地域活動の周知と預託依頼の強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 使い道について分かりやすいチラシ作り 令和8年度 福祉課題、社協の活動について分かるチラシ作り 令和9、10年度 自治会をまわり、善意募金の使途について説明			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 善意募金の依頼をする際に、昨年いただいた善意募金が何に活用されているかを明確に示す。募金の使途について分かりやすいチラシ作りや広報をする。 ①-2 各学校へ募金の依頼時や福祉教育などを通じて、募金についての周知を図る。			
事業費の前年度比較	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考

(単位：千円)	募金収入 (1,500)	募金収入 (1,500)	0	なし
---------	--------------	--------------	---	----

事業名	12. 福崎町共同募金委員会の運営			
対象分野	住民全般			
事業目的	○共同募金（一般募金と歳末募金）の実施に係る計画と運動推進、配分を協議する。			
実施内容	○共同募金委員会の運営（計画、配分決定） ○募金活動の実施（一般募金：10月、歳末募金：12月）			
評価指標	○世帯の募金率および全体の募金額			
課題	○募金額の低下 ○募金に対する意識の低下			
対策	①共同募金の効果的な使途の検討 ②共同募金の周知活動強化・寄付金控除について			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 共同募金の使われ方について分かりやすいチラシ作り 令和8～10年度 共同募金についての効果的な周知活動の模索			
令和6年度の具体的な取り組み	①②-1 募金額の維持。募金活動時には募金の使途の説明を、事業実施時には募金が財源となって地域福祉に有効に活用されていることを啓発する。 ①②-2 従来の募金活動以外の方法を検討や他市町の活動の情報を収集する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	共同募金収入 (1,860)	共同募金収入 (1,840)	▲20	なし
	歳末募金収入 (1,470)	歳末募金収入 (1,500)	30	なし

事業名	13. 福祉学習・福祉教育活動の推進事業			
対象分野	就学中の子どもとその親、住民全般			
事業目的	学校における福祉教育の機会づくり、自治会や福崎町全域に向けた福祉学習の機会づくりを進める。			
実施内容	<u>福祉教育助成事業【町受託事業】</u> ・町内の小中学校を福祉教育推進校に指定 活動助成金 1校につき 50,000円 <u>福祉体験教育推進事業</u> ・福祉体験学習の推進費用を助成 活動助成金 1校につき 30,000円 <u>福祉教育講演会助成事業</u> ・福祉教育推進を目的とした講演会等の開催を助成 活動助成金 1校につき 30,000円まで ○学校の福祉教育担当者会議の開催 ○福祉教育のプログラム提案や相談、講師派遣 ○自治会や福崎町全域に向けた福祉学習の機会づくり			
評価指標	○福祉学習の実施内容と回数 ○福祉講演会の実施内容と回数 ○学校の福祉教育担当者会議の内容			
課題	○助成内容の検討 ○地域対象の福祉学習の内容検討			

対 策	①助成内容の検討 ②福祉学習の推進について検討			
今後の 5 年間を見据えた中期的目標	令和 7 年度 学校と学習プログラムを検討する。 令和 8 年度 学校以外の福祉学習の実施 令和 9 年度 福祉学習協力機関を増やす。 令和 10 年度 障がい者等が参画や発信できる仕組みを検討する。			
令和 6 年度の具体的な取り組み	①引き続き助成内容について学校担当学会議等で各学校の現状の確認をしたうえで検討・協議を続ける。 ②-1 福祉学習のプログラム提案や相談、講師派遣の調整を図り福祉学習の必要性を伝えていく。 ②-2 福祉体験プログラムを他団体や福祉事業所等の協力の募り、福祉教育の内容や対象を広げていく。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和 5 年度当初	令和 6 年度当初	差額	備考
	699	702	3	会議費の増

事業名	14. 地域福祉推進講座			
対象分野	住民全般			
事業目的	〇たすけあいの地域づくりを行うための住民意識の高揚、知識の普及、活動方法の紹介などを行う。			
実施内容	〇たすけあいの地域づくりにつながる講座の実施			
評価指標	〇講座内容 〇参加人数と実践につながった内容			
課 題	〇コロナ禍においてもたすけあいの地域づくりにつながる内容の検討 〇住民が興味を持てる活動の検討、地域同士・地域別の情報交換を視野に入れた交流設定			
対 策	①実践活動につながる活動の場との連携の検討			
今後の 5 年間を見据えた中期的目標	令和 7 年度 地域課題と直結したわかりやすい講座開催 令和 8 年度 地域の役員を対象とし地域同士の交流を含む講座開催 令和 9、10 年度 地域ごとの講座実施			
令和 6 年度の具体的な取り組み	①地域課題と直結したわかりやすい講座内容とする。(たすけあいの地域づくりにつながる講座内容等) ②住民意識の高揚を図るため、勤労層も参加しやすい講座・開催時期を検討・実施。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和 5 年度当初	令和 6 年度当初	差額	備考
	403	439	36	通信運搬費の増

事業名	15. まちの学校事業【コープこうべ協働事業】			
対象分野	住民全般			
事業目的	〇学びの場、交流の場をつくり、そこから起こる地域活動の促進を図る。			
実施内容	〇コープこうべからの地域活動の場所提供により、住民運営による、住民による学びと交流の拠点を設置。 〇運営委員会である「まちの学校 Labo」により運営の課題や工夫を検討。 〇活動場所の詳細 ・場所 コープ協同購入センター姫路の 2 階のフリースペース			

	※エレベーター、空調、調理設備あり ・使用可能な日時 月～土曜日の日中 10：00～16：00
評価指標	○実施した講座数と講座内容、参加人数 ○地域課題（孤立の解消、子育て、介護予防、悩みごと）へのとりくみが実施されたか。 ○交流の場をつくれたか。
課 題	○学生から高齢者まで、様々な生活形態の方の参加や意見集約の工夫（時間帯や WEB、書類やりとりなどの手法） ○住民主体の運営をどのように作り上げるか。 ○住民のみなさんのやりたいこと、興味あることを入り口にし、そこでの気づきや仲間活動が自然に、社会貢献につながるしくみや雰囲気づくり。
対 策	①参加者の意見を聞き、そのアイデアを活用したり、それぞれの役割を発揮できる場をつくる。 ②なかまづくりから社会活動へつながるヒント、きっかけづくりを行う。
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～令和10年度 魅力ある活動による先生、生徒、運営スタッフの継続募集 令和7年度 社会貢献活動の促進のための仲間づくり、勉強会の実施 令和8～10年度 行政や企業、各種団体との協働事業の企画
令和6年度の具体的な取り組み	①ー1 まちの学校 Labo（運営委員会）による、まちの学校のしくみづくり、運営改善。 ①ー2 地域課題に取り組むサークル活動の支援。 ①まちの学校での試験的な社協講座実施を検討。

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

事業名	16. ボランティアセンターの運営
対象分野	住民全般
事業目的	○ボランティア活動の啓発と育成、活動調整
実施内容	○ボランティア保険の受付窓口業務 ○ボランティアコーディネート業務 ○ボランティア活動の啓発
評価指標	○ボランティア相談・調整件数 ※生活支援ボランティア事業の活動調整（個人ニーズの調整）を除く ○ボランティア研修実施回数・参加人数 ○ボランティア連絡協議会開催数 ○ボランティア保険の受付件数 ○ボランティア情報の発信件数
課 題	○ボランティア活動全般の相談窓口としての周知 ○ボランティア活動のきっかけづくりと継続のための支援方法の検討 ○情報発信の機会が少ない
対 策	①相談窓口としての周知強化 ②ボランティア活動の考え方やはじめ方などの情報発信 ③情報提供の強化
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 地域課題に取り組むボランティア立ち上げ育成する。 令和8～10年度 登録ボランティアグループ数を45グループまで増やす。
令和6年度の具体的な取り組み	①ボランティア連絡協議会の所属するグループ間の連携強化に取り組む。 ②ブログ・広報紙等を活用してボランティア活動に関する記事を発信する。 ③個人ボランティアの登録制度を整え広報誌「さるびあ」等でPRを行う。

組み				
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	7,745	8,514	769	職員配置転換による人件費の増及び災害派遣ボラの旅費交通費の増

事業名	17. ボランティア育成事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○ボランティアをはじめるきっかけづくり、ボランティアをしている方のステップアップの知識や技術を得る場づくり。			
実施内容	○若年層のボランティア活動活性化 ○企業が取り組むボランティアの活性化 ○親子でできるボランティア活動の実施 ○ボランティア研修			
評価指標	○実施内容 ○実施回数 ○実参加者数 ○延べ参加者数			
課題	○ボランティア活動の活性化			
対策	①「手軽に取り組める」「魅力ある」ボランティア活動の周知やきっかけとなる活動の運営支援 ②意識づくりや技術アップにつながる研修の実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 ○親子で取り組めるボランティア活動の種類が複数あるように調整する。 ○移送ボランティア活動について研修会を開催する。 令和8年度 ○親子ボランティアの活動が定着し、若年層のボランティア活動者も増加するよう努める。 ○企業のボランティア活動についても積極的に働きかける。 令和9～10年度 若年層を中心としたボランティアグループが数グループ立ち上がるよう支援する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 親子でも気軽に始められる防災ボランティア活動を企画し、実施する。 ①-2 親子ボランティア活動を地域に周知し、定着させる。 ②ボランティア活動者が知りたい技術等を把握し、その内容を研修に取り入れられるよう調整する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	126	125	▲1	なし

事業名	18. サマーボランティア事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○夏の期間を利用して、ボランティアの体験やボランティアを始めるきっかけづくりを行う。			
実施内容	○ボランティアグループの協力により1日入門教室を開催			
評価指標	○募集講座数 ○実施講座数			

	○延べ参加者数			
課 題	○参加者が少ない			
対 策	①より魅力的な内容づくり ②広報活動の強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 高齢者と子供たちで行うラジオ体操交流ボランティア等、新たなボランティア体験ができる講座を企画する 令和8年度 様々な分野のボランティア体験ができる講座が開催されるよう働きかける 令和9、10年度 企業がサマーボランティアに参加できるように積極的に働きかける			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 誰でも気軽に参加できるようなボランティア活動についてボランティアグループと検討する。 ①-2 世代間交流が行えるようなボランティア体験を企画する。 ②ボランティアに興味を持ってもらえるようなチラシ作り			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	155	155	0	なし

事業名	19. ボランティアグループ助成事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○ボランティアグループの立ち上げと活動の継続・発展			
実施内容	○ボランティアグループ立ち上げや運営相談 ○社協登録ボランティアグループに活動助成金を交付 ・一般グループ・シニアグループ（一般扱）1グループにつき 20,000円/年 ・シニアグループ1グループにつき 10,000円/年 ○社協登録ボランティアグループのメンバーがボランティア災害共済に加入するにあたり保険料を助成 ・1名500円/年の保険料の内300円を助成 ○社協登録ボランティアグループによるボランティア連絡協議会の運営 ○県ボランタリー助成の周知と手続き			
評価指標	○登録ボランティアグループ数 ○登録ボランティアグループ会員数 ○企業ボランティアグループ数			
課 題	○登録ボランティアグループの減少			
対 策	①周知活動の強化 ②助成条件と内容の検討 ③地域ボランティアグループの活動強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 ボランティアグループの立ち上げ支援について講座を開催する。 令和8～9年度 地域系のボランティアグループが増加するよう働きかける。 令和10年度 若年層も含めて幅広い層でボランティア活動が活発になり、ボランティアグループ数も5年前より増加しているように支援する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①既存のボランティアグループの活動意欲が低下しないよう、積極的に活動場所を提供する。 ②地域課題を整理し周知を行うことで、問題意識を持ったグループ育成を図る。 ③地域ボランティアの活動について知っていただき、ボランティアグループがない地区に理解を深めていただき、立ち上げを検討していただく。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	760	720	▲40	なし

事業名	20. ボランティアまつり事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○イベントによるボランティア活動の普及啓発			
実施内容	○民俗辻広場まつりと共催でボランティアまつりを実施 ・各ボランティアグループがボランティア活動普及のため、それぞれの活動に合わせた体験を提供する。			
評価指標	○参加団体数 ○協力人数 ○延べ体験人数			
課題	○ボランティア活動に興味を持ってもらうきっかけとなるようにする。			
対策	①ボランティア体験の内容をより魅力的なものにする。			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7、8年度 ボランティアグループが日頃の活動を発表できる場に定着するよう働きかける。 令和9、10年度 ボランティアまつりをきっかけにボランティア活動者が増え、5年前よりボランティアまつりに参加する団体が増えるよう努める			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 出店するボランティアグループと取り組み内容の協議を重ね、ボランティアグループの意見を反映させた取り組みとなるように工夫する。 ①-2 住民の方々がボランティア体験を積極的にしたくなるような魅力的な仕組みを取り入れる。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	419	419	0	なし

事業名	21. 視覚障がい者への録音CDによる友愛訪問事業			
対象分野	障がい者等			
事業目的	○視覚障がい者等への音声の情報提供			
実施内容	○朗読ボランティアが、町や社協の広報紙を朗読し、録音して視覚障がい者等へ届ける。			
評価指標	○利用者数			
課題	○利用者が少ない。			
対策	①音声による情報提供を望まれている方のニーズを把握し、活動を周知活性化する。			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 福崎朗読ボランティアの活動を視覚障がい者の方々に定期的に直接周知する体制を整える。 令和8年度 福崎町内で音声による情報を必要とされている方がどれだけいるか把握する。 令和9～10年度 視覚障がい者や文字が読みにくい方等、必要とされている方に提供する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 視覚障がい者だけではなく、音声による情報取得を望まれている方を対象者に範囲を広げる。 ①-2 CD以外の媒体や広報以外の朗読なども検討していく。 ①-3 視覚障がい者の実態把握をする			

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

事業名	22. 生活支援サポート事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○個人の困りごとに対して登録ボランティアによる支援する。 ※地域包括ケアシステムとも連動			

実施内容	○傾聴ボランティア養成講座 ・新規の傾聴ボランティア活動者を確保することを目的に実施。 ○傾聴ボランティアグループの立ち上げに向けた支援 ・養成講座を受講した参加者を中心に勉強会や活動に関する交流を行う場を提供する。 ・傾聴ボランティア活動が実施できる体制の整備を行う。			
評価指標	○講座の参加者数 ○登録者数 ○調整件数と内容			
課 題	○調整のルールづくり ○自立を支援するしくみづくり			
対 策	①生活支援サポーター養成研修の実施 ②生活支援サポーターの調整実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 傾聴ボランティアグループの活動を支援者や地域の方に周知してもらう。 令和8年度 傾聴ボランティア活動者が定期的に活動できる環境を整える。 令和9～10年度 傾聴ボランティア活動が定着し、活動の中から把握できた課題を生活協議体や関係機関に情報提供する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①生活支援の具体的な活動の一つとして傾聴ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動者を増やす。 ②傾聴ボランティア活動に関するチラシを作成し、周知を図る。 ③電話による傾聴活動の回数と対象を広げる。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	175	169	▲6	なし

事業名	23. 子育て支援事業			
対象分野	就学前の児童とその保護者等			
事業目的	○就学前児童とその保護者同士のつながりづくり。 ○困りごとの相談に応じ、場合によっては必要な窓口へつなぐ。			
実施内容	<u>「親子クッキング」2ヶ月に1回（子育て推進員派遣）</u> ・親子で食事づくりを行い、食事についての情報交換や実践による食育と仲間づくりを行う。※感染症等の拡大時は、森のひろばへの代替え開催あり。 <u>「トランポ・ロビックスと森のひろば」月に3～4回（子育て推進員派遣）</u> ・一人用の小さなトランポリンの上で行う体にやさしい運動で、様々な健康増進運動（体操）が年齢・能力を問わず楽しむことができるので、親子で楽しみながら参加できる。 ・「子どもの野外体験活動」と「子育て支援活動」を目的に実施。自然の中で見守られながら人と関わる体験を通し、育ちを支援する。また保護者が気負わず相談できる雰囲気づくりに配慮しながら相談に応じる。 <u>「保護者講演会」年に1回程度</u> ・保護者や子育て関係者が集い、情報交換、交流の場、必要とされている知識を得ることのできる講演会を開催する。必要に応じて保育室を併設する。			
評価指標	○参加者数 ○相談件数 ○課題の調整件数			
課 題	○他機関との役割分担や連携の調整 ○社協の子育て支援策を検討する。			
対 策	①関係機関との定期的な話し合いの場で社協の事業内容を発信していく。 ②社協として今後取り組める子育て支援事業の検討			

今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 町内の支援の場がより充実した形になるように協力体制を整える。			
令和6年度の具体的な取り組み	①関係機関との話し合いや認定こども園との情報交換を行いながら、社協としての子育て支援策を検討し連携を図る。 ②保護者から要望の多い分野での講演会を実施検討する。支援の実施日に合わせて、保護者が参加しやすい設定の中で展開できるようにする。 ③保護者研修の方法を工夫し、研修の実施につなげる。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	1, 027	1, 057	30	なし

事業名	24. 母子家庭支援事業			
対象分野	母子家庭			
事業目的	○母子・寡婦家庭の親子が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
実施内容	○福崎町婦人共励会の団体運営支援 ○福崎町婦人共励会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率 ○当事者課題の明確化と対応内容			
課題	○会員数の減少、会員の高齢化 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化 ○母子という理由で子どもの将来を狭めることのない連携づくり			
対策	○若年母子の家庭でしたい活動のヒヤリング ○若年母子の役員育成や若年母子の対象者によるイベントづくり ○福崎町や兵庫県との連携 ○専門職と連携した相談や、家庭環境づくり			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 会員の年齢層に見合った事業の見直しと開催 令和8～10年度 ○会員増員を目的とした行事開催 ○会員による定期的なボランティア活動に参加を計画			
令和6年度の具体的な取り組み	①会員の年齢層に見合った事業の見直しと開催。 ②行政との連携や広報誌「さるびあ」にいきいき講座等の参加募集を掲載し、非会員の参加を募る。イベントで、会員によるPR活動を実施。 ③母子家庭に関する制度等を学ぶための講座や現状の把握や寡婦からの実体験を聞いたりできる機会を設ける。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	194	194	0	なし

事業名	25. 身体障がい者支援事業			
対象分野	障がい者			
事業目的	○身体障がい者が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
実施内容	○福崎町身体障害者福祉会の団体運営支援 ○福崎町身体障害者福祉会への活動助成金の交付			

評価指標	○会員数 ○参加率			
課 題	○会員数の減少 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化			
対 策	①仲間づくりに重点を置いた交流の強化 ②若年層が参加しやすい内容の行事開催を提案 ③課題と取り組みについての話し合い			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 新規会員の募集や行事を検討する。 令和8～10年度 会員減少や役員の担い手不足に伴う会の在り方を検討する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①会員の高齢化に伴い参加が困難な会員に対する取組・行事を検討する。 ②行事等に対する移動支援のボランティアや手話通訳等の調整 ③会員が抱える課題に対して、福崎町身体障害者福祉会がどのように対応していくのか、検討する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	292	292	0	なし

事業名	26. 知的障がい者支援事業			
対象分野	障がい者			
事業目的	○知的障がい者とその親が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
実施内容	○福崎町手をつなぐ育成会の団体運営支援 ○福崎町手をつなぐ育成会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率 ○当事者課題の明確化と対応内容			
課 題	○会員数の減少 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化			
対 策	①コロナ禍における交流会実施の工夫 ②意識啓発や具体的な課題に取り組むための勉強会の開催を提案			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 会員層に見合った事業の見直しと開催 令和8、9年度 会員増員を目的とした行事開催（情報交換や意見交換の活性化） 令和10年度 子の終の住処についての勉強会を開催する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①会員層に合った参加しやすいイベントの開催と広報活動を行う。 ②会員募集チラシの作成。 ③郡内のサービス事業所等の連携強化。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	216	216	0	なし

事業名	27. 視覚障がい者支援事業			
対象分野	障がい者			
事業目的	○視覚障がい者とその支援者等が交流する機会づくりにより、支援活動を円滑にする。			
実施内容	○視覚障がい者交流事業の開催 年1回			

評価指標	○交流会参加者数			
課 題	○障がい者支援ネットワークの拡大			
対 策	①関連支援団体への声かけ			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 視覚障がい者交流会の規模を拡大し、当事者が全員参加できるように受け入れ体制を整える。 令和8～10年度 複数の関係機関と協働で交流会を実施する			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 当事者に直接案内ができるように、福崎町障害者基幹相談支援センターに働きかける。 ①-2 魅力的な交流会になるように、福崎朗読ボランティアと内容について協議する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	20	20	0	なし

事業名	28. 精神障がい者支援事業			
対象分野	障がい者			
事業目的	○精神障がい者の社会参加促進のための活動や施策検討を行う。			
実施内容	○精神障がい者地域連絡会への参加 ○広報誌「さるびあ」による啓発活動 ○神崎郡域ピアサポーター養成の協力 ○精神障害福祉に関する活動に取り組む団体に対する助成金の給付			
評価指標	○助成団体数 ○助成金額			
課 題	○実質的な活動内容の具体化 ○関連機関との協働の検討			
対 策	①精神障がい者の社会参加促進に向けて関係機関との連携強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 当事者団体と協働実施できる行事について協議 令和8～10年度 地域住民に向けた勉強会の開催			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 当事者団体を把握し、関わる機会をもつ。 ①-2 広報誌「さるびあ」等でピアサポーターの活動紹介を行う。 ①-3 関係機関と積極的に情報交換を行う。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	68	68	0	なし

事業名	29. 戦没者遺族支援事業			
対象分野	戦争関係			
事業目的	○戦没者遺族により、英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉増進を図る。			
実施内容	○福崎町遺族会の団体運営支援 ○活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率			
課 題	○高齢化による会員数の減少			

	○英霊の顕彰の継続			
対 策	①今後の遺族会のあり方についての検討会を開催。			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 遺族会の今後のあり方について意見交換会開催 令和8年度 青年部との交流会及び伝承への会議開催 令和9、10年度 各地区役員の青年部への移行検討			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 役員会で青年部活動に向けて支援する。 ①-2 各地区の世話人について精査する。 ①-3 組織の規約の見直しを行い、運営体制の強化を図る。 ①-4 コロナ禍での慰霊祭実施形態の検討			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	147	147	0	なし

重点目標③ 個人、自治会、広域における連携での防災への取り組み

事業名	30. 災害ボランティアセンターの運営
対象分野	住民全般（災害対策）
事業目的	○災害時におけるボランティアによるたすけあい活動の実施
実施内容	○福崎町の災害時における災害ボランティアセンターの設置と運営 ○他市町の災害時における災害ボランティアセンターへの職員派遣 ○他市町の災害時における災害ボランティアの派遣 ○平常時からの防災・減災への取り組み啓発と支援
評価指標	○災害ボランティアセンターの登録者数 ○災害に備えての平時からの取り組みのしくみづくりの内容
課題	○災害時の対応について必要な知識を普及する。 ○災害時における職員の対応マニュアル
対策	①災害ボランティアセンターに関する研修会の開催 ②災害ボランティアセンターの運営シミュレーションの実施 ③町との協定の締結や町内企業・協力者との連携の調整
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 災害に対する個人、地域での取り組みの啓発 令和7年度 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し 令和8年度 災害ボランティアセンターの運営シミュレーション（2年に1回を目処） 令和9年度 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し 令和10年度 災害ボランティアセンターの運営シミュレーション（2年に1回を目処）
令和6年度の具体的な取り組み	①災害ボランティアセンターに関する研修会の実施 ②災害ボランティアセンターの運営シミュレーションの実施 ③非常時の実施、非実施も考えた事業の位置づけの検討。ボランティア災害共済の登録とともに災害時における災害ボランティアセンター運営の協力者としての登録の協力のアナウンスに努める。町内企業等へは、研修会などでアピールし協力を求めている。

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

重点目標④ 必要な窓口につなげる相談支援体制づくりと課題を解決するためのネットワークづくり

事業名	31. 福祉の総合相談窓口としての対応
対象分野	住民全般
事業目的	○住民の相互協力によって地域生活課題の解決に取り組む社協の理念に基づき、あらゆる福祉相談に円滑に対応できる体制づくりを実施する。
実施内容	○住民の相互協力によって地域生活課題の解決に取り組む社協の理念に基づき、あらゆる福祉相談に円滑に対応できる体制づくり、ネットワークづくりを実施する。 ・課題の整理と今後の方針相談 ・関連機関の紹介と連携 ・当事者の組織化 ・共助活動の促進 ・必要な福祉サービスの開発検討
評価指標	○総合相談窓口の体制づくり検討会の実施回数と内容
課題	○各部署や事業所の枠にとらわれない連携のしくみづくり ○各担当で潜在化する課題の掘り起し
対策	①総合相談窓口の体制づくり検討会の実施 ②総合相談ケース事例検討会の実施
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○関係機関との総合相談体制のネットワークづくり。 ○総合課題シートの作成と対応マニュアルづくり。
令和6年度の具体的な取り組み	①②個人から、地域から、気軽に相談できる福祉総合相談窓口として、周知・啓発に取り組む。また、潜在的・複合的な課題を抱えた方を、関係機関と連携して解決に繋がる体制づくりに努める。

事業名	32. なやみごと相談所事業
対象分野	住民全般
事業目的	○地域生活におけるなやみごと全般に対する有識者による相談窓口を設置することで地域生活の困りごとの潜在化を防ぐ。
実施内容	○相談経験豊富な法的知識を持った者と、司法書士が主任相談員となり、地域の実情を踏まえて、福祉的な支援を行う民生委員・児童委員が相談員となる。主任相談員と相談員との2名の組み合わせにより相談を受ける。 ・毎月第1、第3水曜日 13:00～15:00 サルビア会館にて実施 ※予約不要 ○なやみごと相談で解決しない法律的な相談は弁護士による法律相談で対応する。 ・毎月最終水曜日 13:00～ サルビア会館にて実施 ※要予約
評価指標	○相談件数と相談分野 ○社協事業や関連機関へ調整が図れた件数
課題	○相談しやすい時間帯や体制であるかの見直し ○社協事業や関連機関へ円滑な連携がとれているかの見直し
対策	①気軽に相談しやすい体制づくりの検討・社協事業との連携の在り方検討
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 相談内容や対応等を評価し相談員研修の検討、相談員の後継者の検討 令和8～10年度 他関連機関との連携強化を図る。
令和6年度の具体的な取り組み	①相談しやすい環境を整備する。 ②なやみごと相談で解決しない法律的な相談は、月末の法律相談の窓口につなぐだけで

的な取り組み	なく、適宜、法テラスや県法律相談など関連機関へ円滑な連携し解決の迅速化を図る。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	708	708	0	なし

事業名	33. ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）運営事業			
対象分野	組織運営			
事業目的	○町内の社会福祉法人がネットワークを組み、行政と連携して安全に住みやすい生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進める。			
実施内容	○社会福祉法人 連絡協議会の設置 ○社会福祉法人 連絡協議会の開催(年1回以上)			
評価指標	○社会福祉法人 連絡協議会の開催回数と検討内容			
課題	○地域における公益的な取り組みの確認と具体的な活動展開の方向性			
対策	①多種多様な地域ニーズの把握と実践可能な事業の検討及び効果的な実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 「ほっとかれへんこと」について、住民と社会福祉法人の連携活動を検討 令和7～10年度 「ほっとかれへんこと」について、住民と社会福祉法人の連携活動を実施			
令和6年度の具体的な取り組み	町内の社会福祉法人が連携し、地域の現状を把握し公益的な取組を広報誌「さるびあ」を活用して地域へ発信する。			

※法人運営事業に経費統合

重点目標⑤ 社会福祉協議会の基盤強化と活動の理解促進

事業名	34. 法人運営事業			
対象分野	組織運営			
事業目的	○社協の法人全体の組織運営を行う。			
実施内容	○理事会 ※随時 ○評議員会 ※随時 ○委員会 ※必要要件に応じて随時 ○マネージャー会議 ※月1回程度 ○各部署定例会議（地域福祉係・介護保険係・障がい福祉係） ※月1回程度 ○全体研修、各部署研修、外部研修の確実な実施 ○各種委員会の招集による住民参画			
評価指標	○理事会、評議員会、委員会の開催回数と検討内容 ○マネージャー会議、各部署定例会議の開催回数と検討内容 ○全体研修、各部署研修、外部研修への個人ごとの参加率			
課題	○組織全体の状況把握と円滑な組織決定と実行 ○役職員の計画的な育成と意識共有			
対策	①各種会議の効果的な実施と運営方法の検討 ②全体研修、各部署研修、外部研修の確実な実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進 令和8年度 経営基盤とガバナンスの強化、適正運営の実現 令和9年度 社会福祉協議会の事業改革の検討 令和10年度 事業再編と財政健全化の検討			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 理事、評議員からの積極的な提案や参加の促進 ②-1 研修計画の立案と周知、実施状況の把握、個人の研修振り返りと実践 ②-2 WEB研修等を取り入れ、職員の意識向上を図る。 ②-3 各部署の横断的なネットワークの強化を図る。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	34,830	32,902	▲1,928	人事異動（育休）に伴う人件費の減

事業名	35. 地域福祉推進計画策定事業			
対象分野	組織運営			
事業目的	○住民の参画によって「支え合いによる地域づくり」の中期計画を作成する。			
実施内容	○毎年、計画的に長期計画の為の調査と検討を行う。 ○毎年の事業計画と事業報告にあわせて推進計画の修正と進捗確認を行う。			
評価指標	○事業の検討数と内容（毎年度）			
課題	○多数の事業の現状把握と通常業務と並行しての改善業務の確実な実行 ○継続的な現状把握と、改善 ○住民参画による計画の実施			
対策	①計画的な年度ごとの改善計画の立案と実施報告			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 第5次地域福祉推進計画の策定開始、住民を交えて勉強会の実施 令和8年度 第5次地域福祉推進計画の策定 令和9年度 第5次地域福祉推進計画の進捗チェック 令和10年度 計画の定期的な進捗チェックと現状にあわせた計画修正			
令和6年度の具体	計画の定期的な進捗チェックと現状にあわせた計画修正 第4次地域福祉推進計画を効果的に実施するための、各部署での検討。			

的な取り組み	住民を交えた各種委員会による検討会の実施。 広報誌「さるびあ」やホームページを活用した、推進計画の内容説明。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	60	60	0	なし

事業名	36. 広報事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○地域活動についての情報発信 ○たすけあい活動や福祉課題の啓発 ○社協事業の理解促進 ○地域のたすけあいの意識づくり			
実施内容	○広報誌「さるびあ」の発行 ・隔月発行（年間6回発行） ○ホームページやSNSの運営			
評価指標	○発行回数・部数 ○ホームページの閲覧数			
課題	○社協の活動の周知 ○たすけあい活動の啓発 ○福祉情報の発信			
対策	①広報誌「さるびあ」の意見・感想の集約 ②広報誌「さるびあ」の掲載内容と見せ方の検討 ③ホームページやSNSの運営			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ホームページをリニューアルする。			
令和6年度の具体的な取り組み	①利用者(読者)目線の紙面の作成に心がける。 ②広報誌「さるびあ」に掲載する研修会へ、積極的に担当職員が参加する。 ②地域福祉ミーティングで広報について協議する。 ③ホームページ、ブログの発信の拡充につとめる。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	2,113	1,863	▲250	マスコットキャラクター選考経費の減

事業名	37. 会員募集			
対象分野	住民全般			
事業目的	○社協の運営の根幹となる住民のたすけあいの地域づくりの意識づくりと運営資金の協力			
実施内容	○住民による地域づくりに賛同する各世帯や個人、団体、企業に会員として協力を依頼			
評価指標	○会員率			
課題	○社協活動の理解促進 ○社協の会員制の理解促進と協力体制づくり			
対策	①自治会まわり等での地域啓発活動の実施 ②定期的な啓発パンフレットの作成と配布			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～8年度 社協事業についてPRし、賛同したくなるキャッチコピーを作る。 令和9～10年度 福祉課題、社協の活動について分かるチラシ作り。			

据えた中期的目標				
令和6年度の具体的な取り組み	①住民向けのわかりやすい社協活動のPR（WEBなどの活用）と事業実施。 ②啓発パンフレットを今後も定期的に作成・配布し、社協への理解を深める。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	会費収入（2,555）	会費収入（2,475）	▲80	なし

事業名	38. 福祉委員事業			
対象分野	住民全般			
事業目的	○たすけあいの地域づくりのための意識を高める活動者を社協から委嘱する。			
実施内容	○全自治会へ福祉委員の委嘱 ○福祉講座等への参加による意識啓発促進 ○福祉委員による「つながりあい通信」の配布などの見守り活動の推進			
評価指標	○福祉委員の研修会への参加率 ○福祉委員の実践活動回数 ○福祉委員の「つながりあい通信」配布数			
課題	○福祉委員の役割や活動日数の明確化			
対策	①福祉委員の役割・活動の明確化と福祉委員同士の交流会を含めた研修会の開催 ②福祉委員活動推進事業実施要綱をもとに、福祉委員活動に対する奨励の実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 福祉委員会にて交流会を実施し、福祉委員同士のつながりづくり、民生委員・児童委員等とのつながりづくり強化を図る。 令和8～10年度 福祉委員組織による自主運営化を検討する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①改選に伴い、福祉委員研修会を定例的に開催することで、意識啓発促進から地域での活動に繋がっていくよう推進していく。 ②福祉委員は、地区において支援活動（地区行事・事業や見守り等）に参加・協力、地域課題を拾い、それを地区の支援活動者と共有し、問題解決に向けて協議できるよう「支え合い」の推進役として意識啓発を行う。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	847	931	84	改選による保険料増

事業名	39. 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） 【県社協受託事業】			
対象分野	高齢者・障がい者等			
事業目的	○判断能力に不安のある方の金銭管理、通知内容の確認やサービス利用調整などにより地域生活の維持を支援する。			
実施内容	○認知症、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力に不安がある方と契約し、金銭管理、通知内容の確認や福祉サービスの利用を支援する。 ・利用料 1時間 500円 ※生活保護世帯は無料			
評価指標	○利用人数 ○延利用回数			
課題	○利用者の自立に繋がる支援 ○複合的課題への対応強化 ○成年後見制度との連携も考慮が必要			

	○生活支援員の確保			
対 策	①支援計画の定期的見直しと対応 ②研修や事例検討等による支援員および職員の質の向上 ③法人成年後見制度の必要性の検討 ④金融機関に勤務されていた方や民生委員・児童委員を退任された方など適任者を日頃から探しておく。			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7年度 複合課題を抱える利用者の支援について、定期的に関連機関と協議する場を設ける 令和8～10年度 神崎郡成年後見・法福連携推進協議会と連携し、安定した権利擁護支援が行える			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 担当職員による定期的な訪問を行い、利用者の意思を確認し、必要に応じて計画を見直す。 ①-2 他機関連携による効果的な支援を行う。 ②生活支援員の社内外研修を行い職員の資質向上を図る。 ③法人成年後見制度についてニーズを把握し、必要性について検討する。 ④利用者の増員に備え、生活支援員の人材確保を図る。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	962	1,102	140	なし

事業名	40. 生活福祉資金貸付事業【受託事業】			
対象分野	生活困窮世帯			
事業目的	○低所得者への貸付により生活の更生を図る。			
実施内容	○社協が申請窓口となり、県社協の審査を受け、県社協から貸付される。			
評価指標	○相談件数 ○貸付数 ○償還率			
課 題	○困窮者への聞き取り ○滞納者への対応			
対 策	①貸付後の生活状態についての聞き取り、支援 ②関係機関や民生委員・児童委員、支援者との連携			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○貸付の償還管理・相談支援 ○新規借り入れ希望者からは生活困窮状態について聞き取り、必要な支援を考え、関係機関につなげる。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 貸付だけではなく複合的課題に対する解決。職員間での事例検討。特定の分野のみではなく、行政の各部署とも連携を強化し横断的につないでいく仕組みづくりを行う。 ①-2 総合的な相談に乗りつつ償還業務にあたる。 ②自立相談機関、行政、福祉事務所等関係機関で役割を再確認し、連携を強化する。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	484	484	0	なし

事業名	41. ほっとかへんネットワーカー配置事業			
対象分野	生活困窮世帯			
事業目的	○貸付借受世帯等が安心して暮らすことができるために必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図る。			
実施内容	○社協が貸付借受人への実態把握等を実施し、必要なサービスや関係機関を紹介。			

評価指標	○相談援助件数			
課 題	○困窮者・滞納者への自立生活に向けた支援			
対 策	①新規借受人及び貸付後の生活状態についての聞き取り、支援 ②関係機関や民生委員・児童委員、支援者との連携			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 新規相談者及び借受人からの生活困窮状態について実態把握を行い、自立生活へ必要な支援提供につなげる。			
令和6年度の具体的な取り組み	基本事業 ①特例貸付の貸付世帯等への相談支援 ②特例貸付の借受世帯等への情報提供 選択事業 ①地域における生活課題の実態把握（基本事業を通して把握されたケース分析） ②関係機関とのネットワークづくり。			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	5, 562	5, 562	0	なし

事業名	42. 生活保護受給つなぎ資金貸付事業			
対象分野	生活困窮世帯			
事業目的	○生活保護新規申請者に対し、保護費支給までの間の生活に必要な費用を貸し付けることで生活の維持を図る。			
実施内容	○生活保護新規申請者に対し、保護費支給までの間の生活に必要な費用を貸し付ける。 ※福祉課から生活保護受給申請中である証明書を発行してもらう。			
評価指標	○貸付数			
課 題	○貸付までの迅速な対応			
対 策	①行政との連携強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 役場担当者と連絡を密にし、迅速な貸付を行う。			
令和6年度の具体的な取り組み	①役場担当者と連携し、必要な方への円滑な貸付と償還を行う。			
費の前年度比較（単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	307	307	0	なし

事業名	43. 奨学資金給付事業			
対象分野	生活困窮世帯			
事業目的	○生活困窮家庭の高等学校の就学の経済的負担を軽減する。			
実施内容	○生活困窮家庭の高等学校の就学に対し、1ヶ月5,000円の給付を行う。			
評価指標	○給付件数			
課 題	○財源の減少			
対 策	①必要な方への周知を図る ②事業継続のための財源について検討			



今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 生活困窮者対象の実態把握結果を参考に、サービスが必要な対象者を把握する。 ※今後、事業継続について検討していくこととする。			
令和6年度の具体的な取り組み	実態把握にむけて、準備を整える。また、他機関からの支援を含め必要な情報収集に努める。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	630	630	0	事業費の減

事業名	44. 緊急援護給付金事業			
対象分野	生活困窮世帯			
事業目的	○生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生活に必要であると見込まれる費用を給付することにより生活の維持を図る。			
実施内容	○生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生活に必要であると見込まれる費用を、必要書類を提出することにより、30,000円を限度に給付する。			
評価指標	○給付数 ○給付後の生活状況			
課題	○給付までの迅速な対応 ○貸付対象外となる方で必要な方への対応 ○財源の減少			
対策	①関係機関との連携強化 ②状況にあった要件の検討			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 生活困窮から脱却するための相談支援、関係機関との連携			
令和6年度の具体的な取り組み	①役場窓口や民生委員・児童委員などを通じて本当に必要な方に周知する。自立支援相談機関や行政との連携を強化し、給付以外の支援についても検討する。 ②対象者の実態把握に努める。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	750	750	0	なし

事業名	45. 災害見舞金支給事業			
対象分野	被災者			
事業目的	○災害を受けた世帯に対し、住民からのお見舞の気持ちをお渡しする。			
実施内容	○災害を受けた世帯に対し、見舞金を給付する。 ・全焼、全壊、流失 20,000円 ・半焼、半壊 10,000円 ・床上浸水 5,000円 ・死亡 20,000円			
評価指標	○支給件数			
課題	○対象者への確実な支給			

対 策	①関連機関との連携強化			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 役場福祉課及び住民生活課担当者との連絡を強化し、迅速な給付を行う。			
令和6年度の具体的な取り組み	①役場福祉課および住民生活課の担当者と密に連絡を取り合い、対応漏れのない体制をつくる。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	60	60	0	なし

事業名	46. 介護用品貸出事業			
対象分野	高齢者・障がい者等			
事業目的	○介護保険制度の貸出対象とならない方への介護用品の貸出による介護負担の軽減			
実施内容	○事故や病気等で一時的に介護が必要となった方、重度障がい者、介護保険制度の貸し出し対象外の方に対して介護用品を貸出すことで介護負担の軽減を図る。 貸出物品 ・電動ベッド(有料) 初回利用料 3,000 円 (搬送要の場合は 5,000 円) 4 カ月以降 1 カ月につき 1,000 円 ※生活保護世帯無料 ・ポータブルトイレ(有料) 2,000 円 ※生活保護世帯無料 ・車椅子、松葉杖、シャワーイス、シャワーキャリー、4 点杖、セーフティアーム、歩行器、車椅子用段差解消簡易スロープ等 (無料)			
評価指標	○利用者数			
課 題	○必要に応じ他制度と円滑に連携して対応			
対 策	①利用者の状態把握の強化と対応マニュアルの作成			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○備品の状態確認と在庫の整理 ○ケアマネジャーなど支援関係機関と情報共有を図り円滑な貸し出しを行う。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 定期的な状態確認と物品更新・修理、倉庫の整理を行う。 ①-2 申請理由の細かな聞き取り、及び関係機関との連携の強化で対象の適正化を図る。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	102	138	36	なし

事業名	47. 認知症高齢者等やすらぎ支援事業【町受託事業】			
対象分野	高齢者			
事業目的	○物忘れ等認知症が疑われる高齢者のお宅を「やすらぎ支援員」が訪問し、家族に代わって見守りを行います。(身体に触れる援助、家事等の援助は行いません。)			
実施内容	《福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション》 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 ※年末年始、祝日除く			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○採算性			

	○利用者の満足度			
課 題	①ニーズの需要量に応じた支援員の人数確保 ②認知症高齢者に対応できるスキルを持った支援員の育成 ③事業を効果的に実施するための派遣ルールの調整と事業周知			
対 策	①地域包括支援センターと協力した支援員の育成 ②定期的なスキルアップ研修の実施 ③事業を効果的に実施するための、現状把握と他サービスとのバランスを踏まえた派遣ルールの調整			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○町と協働した支援員の育成 ○支援員のスキルアップのための研修の実施			
令和6年度の具体的な取り組み	地域包括支援センターと連携した支援員育成研修の実施 社会福祉協議会における支援員のスキルアップ研修の実施			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	617	544	▲73	なし

事業名	48. 在宅介護支援センター事業【町受託事業】			
対象分野	高齢者			
事業目的	在宅介護支援センター事業 ・在宅高齢者の実態把握等により、在宅介護の課題解決などに取り組む。			
実施内容	≪福崎町在宅介護支援センター「すみよしの郷」≫ 運営日時 毎週月～金曜日 8:30～17:15			
評価指標	○実態把握件数 ○会議等への参加回数			
課 題	○相談支援体制の強化 ○在宅介護における地域課題の効果的な抽出			
対 策	①職員の専門性の向上・スキルアップのための積極的な研修実施・参加、定期的なミーティングによる情報共有およびスーパービジョンの実施 ②地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域包括支援センターと連携・協働した取り組みの実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 依頼された実態把握調査の実施、支援センター連絡会での報告、地域課題抽出のための協議を展開していく。			
令和6年度の具体的な取り組み	①実態把握訪問の継続実施と地域ケア会議及び研修会等への参加 ②超高齢社会を見据えた地域包括ケアシステム構築の基盤整備などに向け、町や地域包括支援センターと連携して取り組んでいく。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	1,089	1,469	▲380	異動による給与差額

事業名	49. 居宅介護支援事業（介護保険事業）
対象分野	高齢者

事業目的	○要支援・要介護者とその家族の介護保険制度のサービスを取り入れたより良い生活のための介護計画を調整する。			
実施内容	《福崎町社会福祉協議会福崎町在宅介護支援センター「すみよしの郷」》 運営日時 毎週月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急な要件には24時間対応			
評価指標	○利用者数 ○採算性 ○利用者の満足度 ○研修や事例検討会等の開催回数及び会議等への参加回数			
課 題	○相談支援体制の強化 ○安定した経営の継続 ○職員体制の強化 ○超高齢社会を見据えた地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み			
対 策	①職員の専門性の向上・スキルアップのための積極的な研修実施・参加、定期的なミーティングによる情報共有およびスーパービジョンの実施 ②地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みを行う。			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○職員の退職に伴う採用と配置および育成について計画的な対応を行う。 ○特定事業所として中重度や支援困難ケースへの積極的な対応や専門性の高い人材の確保、医療介護連携への積極的な取り組みを行っていく。 ○法人本部地域福祉部との連携により、地域に出向き専門職として助言していきながら、地域課題の解決に向け検討していく。			
令和6年度の具体的な取り組み	①-1 処遇困難事例等の振り返りを行い事例集を作成し、対応方法について事業所内で協議していく。 ①-2 業務内容を見直し適正化を図るとともに、職員のストレス改善を図っていく。 ①-3 利用者満足度アンケートの結果を踏まえ、住民から選ばれる事業所を目指す。 ②-1 地域包括支援センターと協力し、地域課題の抽出や解決に向けて取り組む。			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	28,200	32,365	4,165	退職に伴う正規職員雇用および、非常勤職員の増員による増

事業名	50. 通所介護事業（介護保険事業） 51. 健やかクラブ事業（介護保険事業）【総合事業】			
対象分野	高齢者			
事業目的	○要支援・要介護者の日中の通所活動による状態維持・改善、生きがいきづくりおよび、その家族の介護負担を軽減する。			
実施内容	《福崎町第1老人デイサービスセンター「なぐさの郷」（西治事業所）》 (通所介護事業：定員：一般30名) 運営時間：月～土曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 《福崎町第2老人デイサービスセンター「すみよしの郷」（南大貫事業所）》 (通所介護事業：定員：一般30名、認知症対応型通所介護事業：認知症12名) 運営時間：月～金曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 (いきいきクラブ事業【基準緩和型：総合事業】：定員：30名) 運営時間：毎週土曜日 9:30～15:00			

評価指標	○利用者数（稼働率） ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	○利用者の確保 ○ニーズに応えつつ、地域生活を支援できる活動の提案と提供 ○看護師の確保、職員の定着促進 ○職員のスキルアップ ○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み ○日常生活支援事業対象利用者への効果的実施への取り組み。			
対 策	①機能訓練やリラックス、入浴、交流などの個別選択ができるデイサービスの継続 ②看護師の確保のためハローワーク等に求人を常時継続、職員の離職防止・定着促進 ③外部研修への参加、内部研修の実施と内容の充実 ④日常生活総合支援事業の推進及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みの実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 担当業務者配置によりサービスの向上等に努める			
令和6年度の具体的な取り組み	①個別メニューの実施。（リハビリ、脳トレなど） ②ハラスメント対策の明文化による働きやすく継続して勤められる職場づくりによる職員確保 ③職員研修への参加、内部研修の実施と内容の充実 ④日常生活総合支援事業の効果的実施への検討実施。 ⑤虐待防止委員会の運用、研修会の実施			
事業費の前年度比較 （単位：千円）	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	65,736	65,642	▲94	第1：建物附属設備支出の減等
	61,760	63,221	1,461	第2：給食材料費の価格高騰による増、非常勤職員社会保険料等による増

事業名	52. 訪問介護事業（介護保険事業） 53. ほのぼの自立支援訪問事業（介護保険事業）【総合事業】
対象分野	高齢者・障がい者等
事業目的	○要支援・要介護者の家庭における生活行為に困りごとがある高齢者に対し訪問介護員および支援員を派遣し、適切な家事援助・身体介護のサービスを提供することにより日常生活の支援を行う。
実施内容	《福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション》 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 ※必要に応じて土日祝日、年末年始、早朝夜間も対応 《ほのぼの自立支援訪問》【基準緩和型総合事業】 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 ※年末年始、祝日を除く ※買物、掃除、洗濯、調理などの家事援助のみ提供 ※1週間に1時間までの支援に限る
評価指標	○利用者数、利用回数

	○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	①訪問介護員、支援員の必要量の確保によるサービスの安定提供 ②訪問介護員、支援員のスキルアップ ③ヘルパーの質の向上 ④採算性の維持			
対 策	①訪問介護員、支援員の確保のためハローワーク等における求人を常時継続 ①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①自事業所の職員確保と、地域の有資格者の確保のため、介護職員初任者研修の研修事業者の申請の検討開始 ②外部研修への参加、内部研修の毎日実施と内容充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④特定事業所加算の再取得とそれに伴う事業所基準の効果的实施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○担当手当活用による事業所の魅力向上と職員の資質向上 ○処遇に応じた賃金の検討による人材確保			
令和6年度の具体的な取り組み	①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①ハラスメント対策の実践による働きやすい継続して務められる職場づくりにより職員確保。 ②外部研修への積極的な参加、毎月の内部研修の充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④事業所パンフレットの周知と活用、登録ヘルパーの継続募集			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	28,446	29,482	1,036	一体的に実施している居宅・重度訪問介護の収入減に伴う事業費按分の増による

事業名	54. すこやか運動教室事業（介護保険事業）【総合事業】※新事業			
対象分野	高齢者			
事業目的	○要支援者等に対し、筋力トレーニングする場を提供することにより介護予防を図る。			
実施内容	○通所による運動指導士の指導に基づく筋力トレーニング ・実施日時 毎週1回 9:30～11:30 ・実施場所 福岡市第2老人デイサービスセンターすみよしの郷 ・利用料 1割負担：350円～3割負担：1,050円 ※基準緩和による要支援者等への総合事業			
評価指標	○開所日数 ○延利用者数 ○身体能力評価の推移			
課 題	○職員確保 ○利用者の安定確保			
対 策	①利用者の意見をもとに活動内容を検討 ②継続して参加したくなるような環境や雰囲気づくりを維持			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 効果的なプログラムの検討			

令和6年度の具体的な取り組み	①委託元である地域包括支援センターとの効果的実施に向けての実施内容の協議 ②魅力的な活動に見せる工夫と、継続しやすいしくみづくりによる利用者の安定確保 ③運動指導士や非常勤職員の工夫を取り入れ、スタッフもやりがいをもって取り組めるしくみづくり			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	624	680	56	実績見込による

事業名	55. 居宅・重度訪問介護事業（障害福祉サービス事業）			
対象分野	障がい者			
事業目的	○日常生活を営むのに支障がある障がい者に対し訪問介護員を居宅に派遣し、身体の介助や生活支援により、日常生活の援助を行う。			
実施内容	≪福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション≫ 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15（必要に応じて土日祝日、早朝夜間も対応）			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課題	①訪問介護員の必要量の確保によるサービスの安定提供 ②訪問介護員のスキルアップ ③ヘルパーの質の向上 ④採算性の維持			
対策	①訪問介護員、支援員の確保のためハローワーク等における求人を常時継続 ①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①自事業所の職員確保と、地域の有資格者の確保のため、介護職員初任者研修の研修事業者の申請の検討開始 ②外部研修への参加、内部研修の毎日実施と内容充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④特定事業所加算の再取得とそれに伴う事業所基準の効果的実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 担当手当活用による事業所の魅力向上と職員の資質向上			
令和6年度の具体的な取り組み	①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①ハラスメント対策の実践による働きやすく継続して務められる職場づくりにより職員確保 ②外部研修への積極的な参加、毎月の内部研修の充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④事業所パンフレットの周知と活用、登録ヘルパーの継続募集			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考
	7,464	6,875	▲589	利用実績見込に伴う経費の減

事業名	56. 生活介護事業（障害福祉サービス事業）			
対象分野	障がい者			
事業目的	○身体障がい者の日中の通所活動による状態維持・改善、生きがいつくりおよび、その家族の介護負担を軽減する。			
実施内容	≪福崎町第1老人デイサービスセンター「なぐさの郷」（西治事業所）≫			

	(定員：一般 30 名) ※主に介護保険事業として実施し、身体障がい者へもサービス提供。 運営時間：月～土曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 【共生型サービスとして実施】 《福崎町第 2 老人デイサービスセンター「すみよしの郷」（南大貫事業所）》 (定員：一般 30 名、認知症 12 名) ※主に介護保険事業として実施し、身体障がい者へもサービス提供。 運営時間：月～金曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 【共生型サービスとして実施】			
評価指標	○利用者数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	○地域に身体障がい者が利用できる介護サービスの不足への対応 ○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み ○重度障がい者が豊かな日中生活を送れるためのプログラムの検討 ○看護師の確保、職員の定着促進 ○職員のスキルアップ			
対 策	①介護保険事業と一体的に障害福祉サービスの共生型サービスを実施。障がい者の利用希望に対する定員の確保。 ②対象者に合わせた豊かな日中生活を送れるためのプログラムの検討と実施。 ③介護員・看護師の確保のためハローワーク等における求人を常時継続、職員の離職防止・定着促進 ④外部研修への参加、内部研修の実施と内容の充実			
今後の 5 年間を見据えた中期的目標	令和 7～10 年度 担当業務者配置によりサービス向上等に努める。			
令和 6 年度の具体的な取り組み	①障がい者の希望を早めに確認しておき、定員枠の調整を実施 ②生活介護の利用により、家族の負担軽減とあわせて、利用者本人の充実した生活のため、安全に配慮し、楽しんで過ごせる時間を作るよう検討していく。 ③ハラスメント対策の明文化による働きやすく継続して務められる職場づくりにより職員確保 ④外部研修への積極的な参加・内部研修の充実 ⑤虐待防止委員会の運用、研修会の実施			
事業費の前年度比較 (単位：千円)	令和 5 年度当初	令和 6 年度当初	差額	備考
	654	649	▲5	第 1
	373	373	0	第 2

事業名	57. 障害相談支援事業（障害福祉サービス事業）【独自実施および受託事業】
対象分野	障がい者（児）
事業目的	特定相談支援事業 ・障がい者やその家族が障害福祉制度のサービスを取り入れたより良い生活のための支援計画を作成する。 障害児相談支援事業

	・障がい児やその保護者が障害児通所支援や障害福祉制度のサービスを取り入れたより良い生活のための支援計画を作成する。 <u>委託相談支援事業【町受託】</u> ・障がいに関する全般的な相談により障がい者家庭の地域生活を支援する。			
実施内容	≪福崎町障害相談支援センター≫ 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 <u>特定相談支援事業</u> ・サービス等利用計画の作成等 <u>障害児相談支援事業</u> ・障害児支援利用計画の作成等 <u>委託相談支援事業【町受託】</u> ・福祉サービスを利用するための情報提供や相談 ・社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援 ・ピアカウンセリングの場づくり。 ・専門機関の紹介 ・障がい者分野におけるネットワークを活用した地域包括的ケアについての検討 ・権利擁護のための必要な支援 ・住居入居サポートのための支援			
評価指標	○計画作成件数 ○採算性 ○利用者の満足度 ○委託相談件数 ○会議等への参加回数と協議結果			
課 題	○関係機関との連携体制づくり、相談支援体制の強化 ○経営の安定 ○広報活動 ○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み			
対 策	①自立支援協議会（部会も含む）との連携及び各関係機関とのネットワークの構築 ②職員の専門性の向上・スキルアップのための積極的な研修実施・参加、定期的なミーティングによる情報共有およびスーパービジョンの実施 ③広報誌「さるびあ」による継続的な啓発活動 ④地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みの実施			
今後の5年間を見据えた中期的目標	令和7～10年度 ○中学卒業後の障害児相談支援事業から計画相談事業への移行、65歳からの介護保険サービスへの移行へと切れ間のないサービスを展開していく。 ○共生社会を目指し、福崎町基幹相談支援センター、法人本部の地域福祉部と連携しながら、障がい者、その家族が孤立しないよう交流の場について検討していく ○災害時の避難場所についての検討 ○幼少期における障がいの課題について、ネットワークを構築し、取り組みを検討する。			
令和6年度の具体的な取り組み	①自立支援協議会及び相談支援部会やこども部会等の専門部会に出席し定期的な連絡調整や課題等の協議検討を行っていく。 ②法人事業者内での情報共有、地域福祉部との連携により、障害者支援の強化を図る地域住民の身近な相談窓口になるよう広報誌「さるびあ」による啓発活動を行う。 ④-1 障害者基幹相談支援センターと連携しながら、処遇困難事例にも対応していく。 ④-2 各種連絡会やケース会議などに積極的に参加し、介護保険制度他事業や地域との連携を強化する。			
事業費の前年度比較	令和5年度当初	令和6年度当初	差額	備考

(単位：千円)	6,535	5,548	▲987	異動による人件費 差額
---------	-------	-------	------	----------------